

日本経営倫理学会会報

JAPAN SOCIETY FOR BUSINESS ETHICS STUDY

「2014年10月度研究交流会実施報告」

淑徳大学経営学部教授 当学会常任理事 葉山彩蘭

10月18日(土)午後、10月度研究交流例会が開催された。今回の報告者は関西大学社会安全学部の高野一彦教授およびタイ・タマサート大学ビジネススクール(Thammasat Business School)のPatnaree Srisuphaolarn 専任講師であった。当日の二人の発表概要は次の通りである。

報告1:「ビッグデータ問題とプライバシー保護」 (発表者:関西大学社会安全学部 高野一彦教授)



企業不祥事の多発により、これまで企業にコンプライアンス体制を求める法律が数多く成立した。具体的にいえば、個人情報保護法(2003年)、公益情報保護法(2004年)、会社法(2005年)、金融商品取引法(2006年)、改正会社法(2014年)などが挙げられる。高野教授は、まず、ビッグデータの利活用とプライバシー保護の問題など現行法では判断が難しい事案が散見されるようになり、多くの企業がその判断に迷っていることを指摘した。また内部者による情報の不正取得

事件が多く、企業に大きな損害を与えるケースもあるという。例えば、2014年に起きた2000万件を超える顧客情報流出事件は、委託先社員の窃取行為によるものであり、同社は大きな損害を被るであろうことが予想され、現在もその対応に追われている。

しかし、情報の不正取得行為への法的制裁は、情報法の「間隙」といわれている。まず、「営業秘密」に関する争点がある。「営業秘密」は、秘密管理性、有用性、非公知性の3要件があるが、秘密管理性(アクセスできる者を特定すること、およびアクセスした人が、それが秘密であると認識すること)の要件が厳しく適用は限定的である。また、経営のグローバル化によって、日本の法律と欧米諸国の法制度との不整合という問題も注目されるようになり、情報の利活用と保護の観点から国際的整合に向けての法改正動向を検討する必要がある。

ビッグデータビジネスを通じて次世代産業として創出するためには、企業がデータ利用時に適法性を判断できる基準、およびこれを担保する制度の定立が欠かせない。2015年に個人情報保護法の改正が予定されているが、新たな個人情報保護法における最大の論点は、データ保護の国際的水準との整合であり、権限の執行と国際協力を行う独立監督機関、違反者への刑事罰が必要である。

報告2:「タイにおけるCSRについて(CSR in Thailand)」

(発表者:タマサート大学ビジネススクール パッタナリー専任講師)



パッタナリー先生は、まず、タイにおけるCSR研究について、ステークホルダー理論、企業市民、持続可能な発展、地域社会の発展など、これまでのCSRをめぐる理論アプローチを紹介し、仏教国のタイではCSR=社会貢献として捉えられていることが多いと話した。また、タイでは、「責任」という言葉を使うと、悪い行動や間違っていることに対するものというニュアンスがあるため、CSRを言及する時、責任という言葉より「社会貢献」を使用しているそうだ。

パッタナリー先生は、タイ企業へのインタビュー調査結果を通して、タイにおける責任のある会社の特徴を次のように分析した。すなわち、①より良い社会を作るために貢献する、②利益を追求する哲学を持つ、③会社の資源と安定性を重視する、④環境問題への配慮をする、⑤利他的行為を行う、という特徴である。

先生ご自身は大学卒業後、日本に留学し、一橋大学で修士と博士の学位を取得した。英語と日本語が堪能であり、また、本学会が2015年5月にタマサート大学で予定している「日タイ経営倫理シンポジウム」の責任者でもある。今後も日本とタイの学術交流の架け橋になることを期待している。



2014 年度 Society for Business Ethics 参加報告

慶應義塾大学 当学会副会長 梅津光弘

今年も8月1日より3日間の日程でアメリカ経営倫理学会年次大会に出席した。海外からの参加者歓迎会は7月31日に開催され、日本からは雪印メグミルクの日和佐伸子氏ご一行が参加された。

大会はフィラデルフィア Raddison Blu Warwick Hotel で開催され、日本からは梅津光弘副会長、出見世信之会員、小山巖也会員などが参加した。今回はヨーロッパからの参加者が多い一方、アジアからの参加者は10名以下で、大西洋を挟んだ東海岸での開催という地理的要因もあったのではないかと開催者の談話であった。ブライアン・ヒューステッド会長をはじめ、日本と所縁の深い、パトリシア・ワーヘイン元会長、ダリル・ケイン元会長、ノーマン・ボウイ会員、ケネス・グッドパスター会員、リチャード・ディジョージ会員など10名に記念品を差し上げ、姉妹団体としての友好を確認した。

大会は、B-Corps and Evolution of Capitalism と題して B-Lab 共同創立者の Jay Coen Gilbert 氏の講演で始まった。この団体は Social Business の認証を行っており、アメリカの企業においても続々とこうした運動が展開されているとの報告があった。CSR を含む新たなビジネスの流れが資本主義の再検討という、よりマクロな企業倫理の視点はアメリカのみならず、ヨーロッパからの学者も参加して大きな討議課題となってきた。

朝の6時半から夕方6時まで、4会場に分かれて行われた大会は、同時期にフィラデルフィアで開催されたアメリカ経営学会との交流例会もふくめて、盛りだくさんかつ、有意義なものであった。より多くの会員が日本からも参加されるようお勧めする。

Oliver Williams 先生特別講演会報告

慶應義塾大学 当学会副会長 梅津光弘

米国ノートルダム大学教授で国連グローバルコンパクトや国連責任経営教育(PRME)などの理事等を歴任されたオリバー・ウィリアムズ先生が来日され、10月20日15:30から慶應義塾大学三田キャンパスで特別講演会を開催した。今回の来日の主目的は東京渋谷にある国連大学での特別講義であり、来日の通知が2週間前という切迫した日程であったが、日本経営倫理学会主催の特別講演会には大学院生や学者が15名ほど集まり、密度の濃い交流の時を持つことができた。

演題は The Changing Role of Business in Society であり、様々な学者や経営者がビジネスの基本的な使命が変化していると述べている現状から、商業を通じた世界平和への展望まで、様々な事例を交えて刺激に富んだ講演をしていただいた。講演途中にはダボス会議でのビル・ゲイツの講演ビデオなどもご披露いただき、利潤追求のみではないアメリカの先進的経営者が増加しているとの報告をいただいた。

今回は慶應義塾大学の留学生も参加したため、講義は全て通訳なしで行われた。参加者は日本、中国、スイス、イタリア、アメリカなどに及び、さながら国連のようだと言った先生からのコメントをいただいた。短い時間ではあったが質疑応答も活発に行われ、CSR の国際比較もできるような雰囲気になった。経済発展や文化の違いを超えて、21世紀におけるビジネスの重要性が確認されるとともにその倫理性や社会的責任についての認識はグローバルな規模で(特に若い大学院生などのあいだで)正当性を得てきていることを感じる事ができた。こうした若い世代の問題意識に応える為にも、経営の研究と教育の両面における倫理や社会責任の観点の導入が不十分であるという感想を持った。

日タイ経営倫理シンポジウムの開催のお知らせ

— 発表者、参加者募集について —

本学会では国際学術交流の一環として海外の学会、大学との間で「経営倫理シンポジウム」を開催してきました。今回はタイのタマサート大学ビジネススクールとの共催となります。是非多くの会員の皆様の参加申し込みをお待ちしております。また当日は日・タイ双方からの発表も予定しております。発表言語は英語となりますが皆様の積極的な発表も期待しております。

記

- (1) 日程：2015年4月29日(水)～5月3日(日)
 - (2) 場所：タイ・バンコク タマサート大学ビジネススクール
 - (3) プログラム：タイ側4-5人、日本側4-5人のプレゼンテーションと共同討議
 - (4) タマサート大学の協力：タマサートビジネス・スクールの学部長が全面的協力体制
 - (5) ホテル：タマサート大学に徒歩10分程の川沿いにある New Siam Riverside Hotel (予定)
- ※詳細および参加等のお申し込みは JABES 事務局宛てメール (info@jabes1993.org) にてお願い致します。

以上

第23回研究発表大会のお知らせと発表者公募の件

2015年度研究発表大会は6月20日(土)および21日(日)に2015年度の総会と併せて拓殖大学文京キャンパス(東京・茗荷谷)での開催が決定致しました。

統一論題は「**アジアの経営倫理-文化の多様性と経営倫理の普遍化可能性**」です。

グローバル経営の時代をむかえ、日本企業は近年、より一層海外へのビジネス展開を行うようになってきています。特に、アジア諸国との関係は、多くの日本企業にとって最も重要なテーマのひとつといえるでしょう。

日本企業がアジアでの経営活動を行う際に直面する文化、宗教、民族、経済体制等の多様性は、企業の業績にも大きく影響を及ぼし、日本国内での活動とは別の課題の解決を迫られるケースも多いといえます。そして、進出先で大きな課題となるのは、文化的多様性を背景とする価値観に関わる問題です。文化的多様性から来る複雑な価値観の交錯の中にあっても、通底する経営倫理原則があるはずで、そのような経営倫理の普遍化を目指し、ビジネスにおける信頼関係を確立すべきであるとする新しい考え方も登場しています。

応募および要旨・予稿提出締切日:2015年3月15日(金曜日)(15日消印有効)となっております。

詳細はJABESホームページにてご確認ください。 URL: <http://www.jabes1993.org/>

第 140 回理事会(2014 年 7 月 12 日)議事録(要旨)

議題1、新入退会者承認の件

[新入会員] 正会員:4名 学生会員3名
[退会者] 正会員:1名 会員数は475名

議題2、平成 26 年度研究発表退会・総会・シンポジウム報告の件

浜辺大会実行委員長より詳細な報告を受け、高橋会長とともに謝意が表された。(大会参加 106 名懇親会 60 名)

議題3、平成 27 年度研究発表大会の件

潜道常任理事より、平成 27 年 6 月の予定で拓殖大学での開催予定となったことが報告され、テーマについての議論が行われた。

議題4、第 7 回経営倫理シンポジウムの件

梅津副会長より 27 年 3 月に第 7 回経営倫理シンポジウムを計画中であることが報告された。テーマは SNS やビッグデータ等 IT 関連と経営倫理についてを、検討中であることが発表された。

議題 5、日・タイ国際シンポジウムの件

高橋会長より、懸案の日・タイ国際シンポジウムを27年5月に開催の予定としたこと、又タイタマサート大学のパッタナリー先生に10月18日開催の研究交流例会でお話頂く予定であることが発表された。

議題6、シニアアドバイザー推薦の件

本年度総会で改訂された会則に基づき、大関前監事をシニアアドバイザーに委嘱することが提案され、異議なく了承された。

議題7、その他

IFSAMシンポジウムの紹介、学会誌論文審査への協力依頼、SBE(米国経営倫理学会)年次総会(フィラデルフィア)への参加について報告が行われ終了した。

次回は10月18日(土)12:00~13:30

以上

第141回理事会(2014年10月18日)議事録(要旨)

議題1、新入退会者承認の件

[新入会員] 正会員:4名 学生会員:3名 計7名

[退会者] 正会員:2名 学生会員:1名 計3名

会員数は479名

議題2、平成27年度研究発表大会の件

潜道実行委員長より、開催日:平成27年6月20日(土)~21日(日) 開催校:拓殖大学(茗荷谷)にて実施予定であることが報告された。(統一論題等は別途決定し案内)

議題3、第7回経営倫理シンポジウムについて

梅津副会長より、第7回経営倫理シンポジウムを平成27年3月14日または28日で実施予定であること、テーマは「ビッグ・データ時代の経営倫理」とすることが報告された。

議題4、日・タイ経営倫理国際シンポジウムの件

高橋会長より、平成27年4月29日~5月3日の日程でタイ国タマサート大学において「日・タイ経営倫理国際シンポジウム」を開催すること、またこれに対

する参加者・発表者を募ることが発表された。

議題5、その他

1. 学会誌22号の構成と論文応募状況報告

2. SBE参加報告

3. 国立情報学研究所電子図書館(NII-ELS)の事業終了に伴う件

4. インターンゼミ支援の件

5. 次回スケジュール

(1) 理事会:12月13日(土)12:00~

(2) 交流例会:12月13日(土)14:00~

① テーマ:経営者支配について

報告者:三戸 浩氏

(横浜国立大学大学院教授)

② テーマ:経営統治元年

報告者:今井 祐氏

(監査ガバナンス研究部会部会長)

以上

平成26年度年会費納入のお願い

先般の年次総会で決議されました学会諸活動を推進する財源としての年会費につき納入をお願いいたします。

◇年会費:正会員・1万円 学生・3千円 法人(上場)・5万円 法人(非上場)・3万円

◇年会費支払い有無の確認は事務局(以下)まで、お問合わせください。

◇年会費自動振替のお手続きがお済みでない各位は切換をお願いいたします。

【学会連絡先：東京事務局】

住所：〒102-0083

東京都千代田区麹町4-5-4 桜井ビル3階

電話/FAX：03-3221-1477 / 03-3221-1478

E-mail：info@jabes1993.org

担当：古山常任理事（広報）

松本常任理事（総務）

発行：日本経営倫理学会

編集後記

早いもので平成26年もあと一か月を残すのみとなりました。今年はとてつもない災害の多い一年だったように感じています。集中豪雨による、土砂災害、台風の数度の襲来、更に御嶽山の噴火ときて、そろそろ収束かと思いきや、長野県北部地震の発生です。衆議院の解散で大変はたいいて、良いのかしらとの疑問を呈される中の衆議院解散劇を含めて実に激しい動きの一年だったようにも思っています。来年が少しでも良い一年になることを念じています。
(編集集担当/河口洋徳)